

北海道農業の未来を拓く広報誌

HAL たより

Hokkaido Agricultural Laboratory
for Business Development



平成27年度 HAL認証農産物協議会総会・ HAL流通開発事業 全道研修会

特別寄稿 堀越孝良
TPP協定の特徴と関連施策

The fellowship
農業経営モデル紹介
江別製粉株式会社 代表取締役社長 安孫子建雄氏



<http://www.hal.or.jp>

平成27年度

HAL認証農産物協議会総会・ HAL流通開発事業全道研修会

グローバル化に立ち向かい 安定した経営へ

平成28年1月27日、ホテルユーオータニ
イン札幌において、平成27年度HAL認証
農産物協議会の総会が開催されました。

最初にHAL財団から流通事業の報告
を行い、引き続いて平成27年度のHAL認
証農産物協議会の事業報告ならびに新年
度の事業計画の審議が行われました。その
後、ベトナム視察研修などの自主活動報告
と、優秀生産者事例の紹介がありました。

また全道研修会では、元農林水産事務
次官で全国農地保有合理化協会会长である
渡辺好明氏から、TPP大筋合意と農政
新時代に関する講演が行われました。

開会にあたり、HAL財団磯田憲一理事
長が「グローバル化の時代だからこそローカ
ルに立ち返り、HAL認証が全国の方々に

生産者の心を届ける仕組みとして発展し
ていくこと願う」と挨拶。また、HAL流
通開発事業の報告の冒頭では、中村真専
務理事からHAL流通開発事業の今後の
方向性について説明し、視察研修で訪問し
たベトナムの事例に触れ、「1970年代の
日本と同じような人口比率、平均年齢、ひ
とりあたりGDPであるASEAN諸国
が、今後十数年経済発展が見込まれるの
に対し、日本では団塊の世代の高齢化が
進み消費が縮小していく。TPPを象徴と
するグローバル化の波の大きなインパクト
を吸収し、安定した経営とするための新し
いチャレンジ」として、HAL財団の流通開
発事業についての理解と協力を呼び掛け
ました。



Hokkaido
Agriculture
GENKI-Project
Activity report



平成27年度の選果・販売進捗状況と今後の方針

流通開発部 熊野邦昭・小川和之・企画部企画グループ 原 一未

玉ねぎは前年比118%と全道的に大豊作で、相場感が弱い状況です。馬鈴薯は十勝地域での干ばつと他府県産の不作により、出荷初期は好調だったものの、道産の開始時から相場感が弱まり、前年に比べ多少は良いものの市場での売りが弱い状況が続いています。ニンジンは前年に比べ高く推移しており、特にLサイズの発生率が低くMSサイズが中心となっています。玉ねぎ、馬鈴薯、ニンジンについても、大玉品種に挑戦するなど、加工・外食向けを強化していく予定です。生食向けには、品種と栽培地域の特定や早出しの取扱い強化、マーケットからの要求に応じたカラー品種の取扱いにより販売力を強化とともに越冬玉ねぎによる販売期間の延長や冬至向けカボチャの確立について再チャレンジしていきます。また、栽培

方法だけでは販売力が足りない場面もあり、栄養価や機能性の裏付けについても今後の検討課題とします。小玉スイカは着果時期の天候不順で出遅れましたがその後持ち直し、東北から九州沖縄まで全国的に販売することができました。ポップコーンは農産物売場が縮小傾向にある中で有力品目となつており、取扱い時期ならびに数量の拡大を予定しています。ハロウインカボチャは、近年日本でも根付きつつあり、食用ではありませんが無農薬栽培と慣行栽培との区別を行い、販売を強化したいと考えています。冷凍食品は、販売店でも高齢化などに対応して売り場を変化させていきます。

ソバは、新設された株式会社北穀ファームが、近畿地方を中心に全国展開する品目についても挑戦しつつ、既存のカボチャも、未熟果を原因とするクレームや加工委託先の不足などの課題解決に取り組みます。

GLOBAL G.A.P.のメンバーが50に拡大

GLOBAL G.A.P.認証の取り組みでは、5名が新たに認証され、総勢50名となりました。依然として日本最大のメンバー数による認証グループとなっております。

平成28年度産からは昨年公開された第5版での審査となります。主な変更としては、①法令の順守、②環境対策として水の使用、③認証農産物のマスバランス、この3点の管理について強化されています。



給が実現し取扱量が増加しています。

現在、50社を超える道内外のメーカーと取引が行われていますが、その背景には、生産者との会話を重ねてきたことによる信頼関係があります。食品大手では国産原材料への回帰が進んでいますが、取扱量の拡大には安定供給が最大の課題であり、今後も産地の拡大とともに信頼関係の醸成に努めています。



HAL認証農産物協議会自主活動報告

副会長 東條真澄氏

PR活動として、HTBの番組「金麦Presents美味しいカンパイ北海道」の中で、「とうや」の美味しい食べ方の紹介とGLOBA L G・A・Pについての紹介を行いました。撮影は俱知安町グリーンアースファームで行われ、番組は10月23日と30日の2回に渡って放送されました。

販売促進活動は、平成27年11月13日から15日の3日間、イオン北海道で実施しました。直前の開催店舗変更や販売方法の打合せなど準備段階でトラブルもありましたが、店舗の方からも来年の継続の希望をいただき、問題点を解消して次回に繋げたいと考えています。

また、1月12日から4日の日程で、ベトナムへの視察研修を行いました。現地は物価が安く、インフラがまだ不十分な状況です。ホーチミン郊外にあるイオンモールタン

フーセラドンは、当初、郊外店であることから集客に苦戦するのではないかとの予想がありました。しかし、15万人の来店を記録しました。同店にはバイクの駐輪場が4,000台分あり、同国の交通事情を物語っています。GAP（Viet GAP）やオーガニックの取り扱いもありますが、まだ少ない状況です。アジア・ンフードコーナーでは日本商材が多く取り扱われていましたが、関税や輸送費用などのため日本国内の1.5～3倍と割高な価格となっていました。

輸出の可能性としては、リンゴ、スイカ、メロンなどの嗜好品については、コストがかかったとしても、糖度や品質などでの付加価値によります。他の野菜については味や品質でかなりの付加価値を付けなくては販売が難しいとも感じました。



|優秀生産事例紹介|

富良野玉葱生産第一組合 組合長 西本智城

富良野玉葱生産第一組合は昭和40年に設立された農事組合法人です。平成27年度は、玉ねぎの全道の平均反収5.13tに対し組合6.06トン、製品率も平均93.59%に対し97.96%と高い生産性となっています。この背景には、1)地域への定置式灌水システムの導入が早く、最適な灌水作業が確立されていること、2)ほぼ玉ねぎ単作地域であることから、一斉防除をすることができ、初期防除が徹底できていること、3)熟成化されていることから生育ならびに仕上がりが早いこと、などが挙げられます。また、品質管理には特に気をかけており、定置式タッパーによる粗選作業が徹底されています。

LCC十勝はる麦の会 松久正人

当初は特別栽培の小麦を生産するグループとして立ち上げられた十勝はる麦の会が、部会としてあった小麦、馬鈴薯、ゴボウのグループを再編し、合同会社として設立した組織です。栽培については「当たり前のことを当たり前にやる」というスタンスで取り組んでおり、圃場の観察と土づくりに注力しています。施肥設計は土壤分析の数値に基づき行い、毎年10aあたり2トンの堆肥を投入。4年輪作を基本として、麦後にはネグサレセンチュウ対策に抵抗性のある緑肥を入れて、圃場の健全性を維持しています。防除については、確立されたマニュアルを基本とし、JAなどからの発生予察情報を利用しつつも、特栽のためのポイント制限もあり、観察を重視しています。平成27年は春から夏にかけて干ばつが続きましたが、馬鈴薯に限らず灌水を行った生産者の成績は平年並みまたはそれ以上の実績があり、今後も同様な気象条件が続くことも考えられることから、スプリンクラーの導入も検討しています。

平成27年度 HAL流通開発事業全道研修会講演

元農林水産事務次官・全国農地保有合理化協会会長 渡辺 好明氏 講演より

このところ安倍内閣総理大臣や官邸から聞こえてくるのは「挑戦」、「競争」、「輸出促進サポート」という言葉で、今までの農政とは少し違つたあり方が見えます。これらは農林水産省に加え産業競争力会議、規制改革会議で議論されており、また、そこで課題としたことがその後検討、解決されているかが検証されていきますので、ゆっくりしてはいるべきだと思います。「風をとらえて、風に乗れ」が今回の講演のテーマです。農政や世界の潮流などの現状を解説し、今後するべきことを示唆できればと思いますが、実際に風に乗って船を動かすのは経営者の皆さんですから、そのための参考になればと思います。

環境は大きく変化した

日本の人口はこれから10年で5,600万人減り、その人數分の農産物需要も減ります。農林水産省では主食用コメの需要が、年8万トンベースで減少すると予測しています。一方、世界の人口は増え続け、10年後に約80億人となります。人口が増えるのはアジアでは中国とインドで、両国は経済成長も食糧消費量も大きい。かつては食糧輸出国だった中

国は今や輸入国で、世界の大穀貿易の2／3が中国で輸入されています。現在はコメの輸出国であるインドも、やがて輸出できなくなると思われます。日本は今までは、国内消費の減少に伴つて国内生産が減少し農業が衰退するという悪循環ですから、日本は、高品質な物を作りながら海外も目指すことが求められます。

農林水産業・地域活力創造本部では、農村全体の所得を増やすとしており、このためには、農業部門では6次産業化など

は、世界ランキングの上位にネギ（1位）やほうれん草（3位）などがあります。淡路島の水田地帯では、コメは重視せず、主作である玉ねぎやレタスが上手くいけばいいという考え方で田植えをしており、耕地利用率は300%です。このようなやり方でコメを餅や輸出にすることも考えられます。施設型農業や高い土地利用率でどうこの国にも負けないやり方をしているも

TPPの大筋合意

ニュージーランドから2月4日のTPP署名式の案内状が各国に出され、これから先は確定した条文をもつて批准と国内対策に舞台が移ることになります。また、TPPとは別に、日本とEUのEPA経済協定の交渉が始まっています。早くれば

改革、農村全体としては、外からの人を受入れる地域観光の構造改革が必要となります。第1次生産段階の総額約11兆円に、加工、運搬、サービスなどの付加価値が加わり、食品消費は約74兆円となりますが、食料品に限らず、水力発電やバイオマスといった地域社会の資源を使って、最終消費が74兆円から大きく増やすことができれば、その分け前は地域社会に来ることになります。

産業競争力会議などでは、日本の農業は弱いのでオランダを見習えと言われます。しかし、オランダが輸出をしているものは、一部の花などを除き酪農製品が主で穀物ではありません。日本の農産物には、世界ランキングの上位にネギ（1位）やほうれん草（3位）などがあります。淡路島の水田地帯では、コメは重視せず、主作である玉ねぎやレタスが上手くいけばいいという考え方で田植えをしており、耕地利用率は300%です。このようなやり方でコメを餅や輸出にすることも考えられます。施設型農業や高い土地利用率でどうこの国にも負けないやり方をしているも

のもあり、すべてをひとまとめに日本の農業は弱いというのは誤りです。

労働時間視点で見ると、コメは10aあたりの労働時間が20時間程度にしか過ぎません。年間を通して都会の勤労者並みの2,000時間程度を消化し、所得も同等ということが公平かつ理想的な姿

と思われます。複合化、6次産業化を含め、労働力をフルに活用することが重要なのです。規模拡大は絶対的な農地面積を拡大することと誤解されますが、経営の規模が拡大されるべきで、6次化で付加価値を高める人がいれば複合経営で規模を拡大する人もあるて良いと考えます。



今年いっぱいに合意に辿り着くと思います。これにEUとアメリカのEPA・FTAが結ばれると世界のGDPの70%80%がこのメガFTAでカバーされることになり、これが世界の標準ルールになります。

TPPは東アジア太平洋地域における広い意味での安全保障と捉えるべきです。オバマ大統領はTPP合意に関する声明の中で「世界経済のルールを中国のようないくつも書かせるわけにはいかない」と発言しました。自由主義、民主主義、法治主義、市場主義による厳格なルールであるTPPに対し、インフラ整備を人民元で融資するAIIBを付随させ、緩い貿易ルールなどで誘っているのが中国のRCEPです。当初、TPPは成立しないと中国は考えていたようですが、今では韓国、インドネシア、フィリピン、タイ、さらには台湾が参加を希望しています。



日本は、今まで輸入はなるべくやせずその代わり輸出も抑制するという形でした、「Import some, export some」となり、適度な輸出が可能になるように相手国の状況も整えていくという時代になりました。「some」ではないものとして、アメリカは牛肉をオーストラリアなどから150万トン輸入しつつ、世界中に100万トン輸出しており、自分の強い構図にこれからは変わっていきます。関税を輸出し、有利なものを輸入するといふ構図にこれからは変わっています。関税撤廃されなかつたものにコンニャクがありますが、次に中国がTPPに加わるとしても中国が他の物で大きく譲らない限りは関税率を下げなくてよく、先行してルール設定することの強みがあります。

安倍内閣は今国会で批准することを目指していますが、そのための法律の整備が必要で、例えば牛豚肉のマルキン制度を法制化するとしていますが、法律が通らないと批准とセットになりません。会期が終了する6月1日までに上手くいかが腕の見せどころです。アメリカでも大統領選挙がありますが、選挙が終わって次の大統領ができるまでの隙間で批准してしまおうかもしれません。

TPPの影響評価が公式に出され、プラス評価が13兆6千億円で、農産物についてはマイナス評価が1・300億から2・100億と出ています。農産物の減収には輸出のプラス分が含まれていませんので、安倍総理が輸出推進と言っているの

は、そういう所をカバーしていくという意味も考えられます。

コメは、アメリカからSBSを入れた量を備蓄米として買い入れるとしています。これはトウモロコシ110万トン分の代替品となりますので、今はTPPを仕上げるためにアメリカは問題にしていませんが、今後、指摘してくる可能も考えられます。

野菜については玉ねぎが8・5%の関税を6年目までに撤廃、カボチャは3%を即時

撤廃とあります。6年目までに撤廃、カボチャは3%を即時

撤廃とあります。野菜については玉ねぎは84%をTPP非加盟国の中中国が占めていますので、影響は少ないとみます。乳製品

は、ニュージーランドやカナダが日本の市場拡大を狙っており、牛肉はアメリカの農務省が日本の市場拡大を明言しています。バター等乳加工品の輸入増加に従い、北海道

流入するのではないかという想定もあります。暫定措置法がてきて以来、生乳の流

通加工の環境は大きく変化しました。これまでのところ、加工用原料乳不足

払い制度と、昔でいう事業団を通じた国家貿易は見直されるのではないかと思いま

す。これまでのところ、事業団を通じた国家貿易は見直されるのではないかと思いま

す。これまでのところ、自分たちがこうしたいとい

うことを示していかなければなりません。

農政新時代と農政改革の柱

小泉進次郎議員が自民党農林部会長

農地中間管理機構と農業委員会改革

戦後の農地解放以降、多数の零細地主という構図になり、現在、大規模経営をする場合には、人から農地を借りることになります。農地454万haの8割を手に集積させることを目標としています。しかし、今年の集積面積は49%

になりました。しかし、今年の集積面積は49%であり、10年で目標達成する場合、1年に14万haの農地が動かないといけない計算になります。

になったとき、農政は素人ですと発言されていましたが、最近は「農林中金は役割を果たしているか」「農協は資材について供しているか」と厳しいことを言っています。農政新時代ではなく「農政進次郎」と言つても良いほどではないでしょうか。その農政新時代に象徴的な発言に、1月22日の活力創造本部における安倍総理の「輸出促進は農政新時代の1丁目1番地」があります。今年の総理施政方針演説では「TPPは守りと備え、攻めの農政」としており、輸出目標1兆円の前倒し、ブランド化・6次産業化、農地集積の加速などで減少する国内需要を輸出でカバーする。かつ所得率を高めるためには国際競争力、体质強化をする。それに必要なのは中間管理事業というパターンがはつきりしています。

は8万ha程度ではないかと予想します。

耕作放棄地は現在約40万haあります
が、これから政策の対象は比較的容易

に農地に戻る可能性がある13万haに集

中しようとしています。今後、農地利用

最適化推進委員が頻繁に観察し、所有

者に耕作と農地中間管理機構への貸し

出しの意思を聞くことになります。耕作

も預けもしないとなれば、農業委員会は

市町村長に報告し、市町村長は固定資

産税をこれまでの1・8倍にすることに

なります。

日本語は時に曖昧です。中間「管理」の英訳はまだ定まっていません。今まではルールに従いイエスかノーかで農地の無断転用や耕作放棄を管理・規制してきましたが、地域の農業社会をmanageする設計者となり、農地全体として効果が上がるやり方をマネジメントしていただきたいと思います。

現在、新潟市と兵庫県の養父市の国家戦略特区で、農作業従事要件の緩和や農業委員会を通さない農地売買が試行されています。特区で支障なくできたものは一般化しますので、この動きをよく見ておく必要があります。農業生産法人への出資比率も、4月1日から1／2に緩和されます。会社法により、主たる事業からの撤退は2／3以上による特別議決を必要とすることから、今後は50%から33.4%への引き下げが議論になるのではないかでしょう。

水田フル活用とコメ政策、 日本型直接支払と 経営所得安定化対策

農林水産省は水田作付けの目標面積と主食用と飼用の目標数量を出すとし、府県以下への分配方法については従来の分配実績を基礎とすることを想定しています。過剰生産による値崩れに対しては餌米を使って需給均等させようとしており、その後は需給均衡した年を基準に調整するとしています。しかし、これではまだ不十分であり、全体の需要量と生産（作付）意向調査の結果を何回か出し、同時にマーケット価格を示して判断しないと、面積・数量配分主義ではうまくいかないと思われます。また、補助金を多く付けて餌米とする政策は、緊急避難に過ぎません。これはソーラー発電の例と同じで、スタート時は買取価格が40円以上でした。これが毎年下がっています。餌米も3年ぐらいは継続されるでしょうが、その後は続かないだろうと思われます。

コメの生産費を4割減らすと1俵9,600円になりますが、それでも輸出は難しい価格です。今まで農林水産省も農協などの政党も、国内の需給を均等させ、国境障壁を作つて高い価格でコメを売るというものでした。しかし、高い価格では輸出はできませんし、結局はコメを買っている消費者が負担していることになります。本来は国際競争力が出るようになります。

農協改革

農協は集約され、現在では市町村数よりも少なくなっています。各単協が自立し独自の考え方で競争るべきではないかとの考え方から、中央会は、平成31年9月までに「自律的な新しい制度への移行」をすます。マーケットインに基づく生産販売事では限界がありますので、国民納得の上で、政策により税金で下支えをして値段を下げる必要があります。フランスもドイツもEUからの直接支払いが農業者の所得の8割を占めています。本来はそれぐらいないと農業や農村は守れません。

EUの直接支払い政策は、最初は生産とリンクした価格支持政策の一部として始まりました。しかし、いずれ世界の議論の中で問題になることを見越し、現在は、直接生産にリンクしない環境支払いとか農村地域支払いに舞台を切り替えています。農村地域全体にお金をいくら落とすか、また、それで農村地域社会を健全に守るために自分たちで何をするのかを課題にしています。例えばイギリスだと自然の河岸から何メートルかを耕作せず環境を守っています。日本の場合は、生産にリンクした支払いとそうでない支払い、農業支払いと地域支払いのバランスが悪い様な気がします。

いずれにしてもTPPは大変とだけ言っている内は改革も進歩も生まれません。もう交渉は終結し協定が出来上がるのでですから、それを前提にこれから何をするのか、農政の見直しが掛かる3、4年後と10年後を考えていきたいと思います。



堀越 孝良（堀越農政経済研究所）

TPP協定の特徴と関連施策

TPP（環太平洋経済連携）合意に関しては、前号のHALだより（HALだより41号）に、米・麦・砂糖等についての合意の概要を書きました。その際、それ以外の主要品目については、HAL財団ホームページの調査研究レポート「TPP合意の概要」に載せるとしました。これは5月末になるのではないかと考えております。

本稿では、その総論としてTPP協定の経緯と特徴を整理し、あわせてTPP関連施策の概要を紹介します。

1. TPP協定の経緯と特徴

（1）TPP協定の経緯

TPP協定と同類の協定（以下FTAといいます）は、ウルグアイ・ラ

ンドの終わり頃から、締結数が急速に増大しています。農林水産省の資料によると、戦後、関税及び貿易に関する一般協定（GATT）ができたから1989年までの40年間余りに

20件でした。その後の99年までに57件増加しました。さらにその後10年間（2009年まで）に72件増加しています。さらに2015年7月までの7年足らずの間に70件増加し、その時点では累計で269件に達しているのです。

当初日本は、世界貿易機関（WTO）との間で進められたFTAに関する事情が違っていました。北米自由貿易協定（NAFTA）の発効によって、メキシコの輸入額に占める日本のシェアが大幅に減少していたのです。交渉は2002年から始まりました

が、農産物については最大限の譲歩を余儀なくされました。その際、譲歩するためを使われた手段の一つが、関税割当制度です。メキシコとの間では、

していきます。最初は、シンガポールとの間のFTAでした。シンガポールには農業がほとんど存在しないこと、あるいはWTO（正確には関税及び貿易に関する一般協定（GATT））を超える自由化は一切行わず、2002年に署名、発効にこぎつけました。

シンガポールとの交渉の後、メキシコとの間で進められたFTAに関するメキシコの輸入額に占める日本のシェアが大幅に減少していたのです。交渉は2002年から始まりました

が、農産物については最大限の譲歩を余儀なくされました。その際、譲歩するためを使われた手段の一つが、関税割当制度です。メキシコとのFTAは難航しましたが、その後東南アジアを中心にして、FTA交渉は比較的円滑に進みました。比較的円滑に進んだ原因とし

たが、その後FTAを批判してきました。しかし、FTAを推進する韓国などに刺激され、FTA締結に方針を転換



て、作山巧『日本のTPP交渉参加の真実』は二つをあげています。一つは、相手国に対する関税撤廃のオファー（申し出）を最初から出し惜しみしないで出す交渉手法です。二つは、相手側からの農産品についての関税撤廃のオファーに対して、農業分野での技術協力の供与で応えるという手法です。しかし、TPPでの交渉はそうはいきません。中心となっていたニュージーランドは、関税がほとんどゼロでしたし、米国・カナダ・メキシコの参加するNAFTAは高い関税撤廃率となっていましたからです。しかも、いずれも農産物の輸出国ですから、TPPに参加することで行われる関税等の実質的撤廃が、わが国農業へ与える影響は計りしれないものがあるからです。

ところが、2010年10月に、民主党政権の菅首相は所信表明演説でTPP交渉への参加を検討すると明言しました。その背後には米韓、韓EUのFTA成立があつたとみられています。結局、民主党政権の間は、党内に反対論が根強かつたため交渉参加はならなかつたのです。しかし、自民党政権に戻つた途端、党内の了解を取り付け、衆参の農林水産委員会の決議（重要5品目の再生産可能

等）を経て、交渉に参加することになりました。

(2) TPP協定の特徴

TPP協定は、この2月に署名になりましたが、米国には反対論が根強く、発効するのかどうか、発効時期がいつになるのか不透明な状況です。しかし、日本ではTPP対策予算が成立しました。そこで、対策予算等を見ていくことになりますが、その前にまずTPP協定の特徴をみておきます。

TPP協定交渉では、各国が関心品目について関税撤廃を主張し、交渉が展開されました。そこで、参加各国の関税撤廃率を比較したのが表1です。この表にみると、TPP協定における日本の関税撤廃率は95%で、参加国の中では群を抜いて低い状況です。これがTPP協定の最大の特徴です。

その低さの原因は、農林水産品における撤廃率の低さにあります。表には示していませんが、そのほとんどがいわゆる重要5品目です。日本が重要品目で頑張った結果が、撤廃率の低さにでていると考えられます。

もとより、日本の関税撤廃率が低

いといつても、95%という撤廃率は従来のFTAに比べれば極めて高いのです。従来のFTAにおいて最も高い撤廃率は、タイとの間のFTAでその撤廃率は87・2%で、農林水産品については5・3%でした。

また、TPPでは全品目で、関税の撤廃、引下げ、関税割当数量の拡大など（自由化）を行っています。いわば無傷に終わつた品目は一つも

ないのです。国家貿易品目についても、ミニマムアクセスやカレントアクセスを増大したり、マークアップの削減約束をしたりしています。

さらに、関税割当品目のうちかなりの品目について、枠内税率を引き下げています。麦芽、えんどう、小豆、いんげん、飼料用小麦、飼料用大麦などでは、枠内税率が撤廃されることになりました。どう

しても関税が引き下げられない加糖調整品についても、関税割当制度を新たに設けることにより、関税率の引下げ等を行つています。また、パ

コーネンスター、一部の乳製品

表1.各國の関税撤廃率(品目ベース)

	総品目 (最終)	工業品		農林水産品					非撤廃
		最終	即時	最終	即時	2~11年	12年目以降		
米国	100	100	90.9	99.2	58.7	35.3	5.2	0.8	
日本	95	100	95.3	82.3	52.9	25.7	3.7	17.7	
カナダ	99	100	96.9	94.6	87.4	7.1	0	5.4	
豪州	100	99.8	91.8	100	99.6	0.4	0	0	
ニュージーランド	100	100	93.9	100	98.1	1.9	0	0	
シンガポール	100	100	100	100	100	0	0	0	
メキシコ	99	99.6	77.0	96.6	71.7	20.1	4.9	3.4	
チリ	100	100	94.7	98.1	95.5	2.6	0	1.9	
ペルー	99	100	80.2	96.5	83.9	10.8	1.9	3.5	
マレーシア	100	100	78.8	99.6	96.3	1.3	2.1	0.4	
ベトナム	100	100	70.2	99.3	46.3	49.4	3.6	0.7	
ブルネイ	100	100	90.6	100	98.8	1.2	0	0	

資料:内閣官房(2016.10.20)、経済産業省(2016.10)

注:1.酒・タバコ類は、日本の農林水産品には含まれないが、日本以外の国では含まれる。2.即時撤廃には既に無税の物品を含む。

3.農林水産品の撤廃率は、いくつかの国について当初発表(2015.10)の数値と一致しない。

などについては、枠内税率を削減することとしています。しかも多くの品目で関税割当数量を将来に向かつて拡大する約束になっています。こうした農林水産品についての自由化努力は、関税撤廃率には反映されません。逆に、そうした見えにくく自由化が進められていることに関係者は不安を感じているのです。

2. TPP対策の概要

(1) TPP関連政策大綱

政府は、2015年11月にTPP関連政策大綱を作成しました。その基本的な認識は、TPPによって人口8億人という巨大市場が創出されたというところにあります。関税の撤廃などで巨大市場が「創出された」というのはいささかオーバーな表現ですが、それを活用しましようというのが基本的姿勢です。

特に強調されているのが、関税の撤廃・削減だけでなく、サービス・資本の自由化、知的財産、電子商取引、国有企業、労働、環境などの幅広い分野で新しいルールを構築している点の効果です。しかし、そのことによつて新しい需要（市場）が生まれ、参加国の国民が豊かになる道筋は明らかではありません。

他方、農林水産業については、①特に重要品目について引き続き再生産可能となるよう、また、②農林水産業全体について成長産業とするために、万全の対策を講ずる必要があるとしています。農林水産業に関して

は、「引き続き再生産可能となるよう」と守りの姿勢を明確にしながら、他方で「成長産業とするために」と攻めの姿勢を明確にしています。

総合的なTPP関連政策大綱においては、農林水産業に関しては、①攻めの農林水産業への転換（体质強化対策）と、②経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）に分けて対策を明らかにしています。前者は予算であり、後者は法制度法制度そのものまたは運用の改正です。

(2) TPP関連施策

さて、政府は2015年度の補正予算において、TPP関連施策として3,122億円を計上しました。表2も参考にしながら、いくつか特徴的な点および施策について説明します。

ア・総額について

TPP関連の予算額は、3千億円余とガット・ウルグアイ・ラウンド対策費に比べると少額です。ウルグアイ・ラウンド対策費は事業費ベースで6兆円、国の予算額ベースで2兆8千億円でしたから比べものになりません。

対策の時点では政権与党が替わっており、政治的に不安定で、合意の時点と理由は何でしょうか。四つの要因があると考えられます。一つは、政治的要因です。ウルグアイ・ラウンドのときには、バブル崩壊後に

表2.TPP関連政策大綱に基づく施策

項目	補正予算額	備考
(1) 担い手育成	543	
① 担い手確保・経営強化支援事業	53	機械・施設の融資残補助
② 担い手経営発展支援金融対策	100	実質無利子化
③ 農業法人経営発展支援投資育成事業	10	出資
④ 農地の大区画化・汎用化	370	農業基盤整備事業（公共）
⑤ 中山間地域等担い手収益力向上支援	10	市町村補助
(2) 國際競争力の強化	1,057	
① 産地パワーアップ事業	505	経営補助
② 水田の畑地化・畑地等の高機能化	406	農業基盤整備事業（公共）
③ 評新的技術開発	100	技術対策
④ 加工施設再編等	46	工場等の再編整備支援
(3) 畜産・酪農収益力の強化	831	
① 畜産クラスターでの収益力強化	610	経営補助
② 畜産クラスターでの草地整備	164	草地畜産基盤整備事業（公共）
③ 生産力強化対策	30	技術対策
④ 雜草駆除	7	公共牧場等支援
⑤ 畜産体质強化支援	20	利子補助
(4) 輸出等需要フロンティアの開拓	120	
① 輸出促進緊急対策	33	輸出体制・技術等支援
② 輸出拡大施設整備	43	輸出拡大用共同利用施設
③ 外食産業等との連携	36	新商品の開発等
④ おみやげ販売促進	4	受入体制整備
⑤ 国産食品への理解促進	4	新商品開発等
(5) 林野関係	292	合板・製材生産性強化等
(6) 水産関係	280	漁船・施設導入等支援
合計	3122	

資料：農林水産省「平成27年度農林水産関係補正予算の概要」

いました。それに対してTPP交渉ではスタートの時から合意対策の時点まで、同じ政権が担当しています。二つは、財政的要因です。ウルグアイ・ラウンドのときには、バブル崩壊後

の財政拡張期で農林水産予算も大幅に拡大していました。TPP交渉時点でも決して経済は順調ではありませんが、かつてのように財政を拡大する雰囲気はありません。

三つは経済的要因です。ウルグアイ・ラウンド合意または対策を講じた時期は、為替レートが円高基調で推移していました。それに対し、今は交渉が開始され合意にいたるまで円安基調で推移しています。関税撤廃しても円安がそれをカバーするかのような印象を与えるのです。

四つは、農業の見方の問題です。先に述べたように、TPP関連政策大綱では農林水産業全体を成長産業化し、農産物等の輸出を促進する構えです。輸出を推進する一方で国内助成を大幅に増加することはできません。

イ・経営対策等

農業関係のTPP対策は、四つの目的に整理されています。担い手育成、国際競争力の強化、畜産・酪農収益力強化および輸出等需要フロンティアの開拓です。公共事業もそれぞの目的の中で、位置付けられています。公共事業の予算額は、TPP

関連対策費の約30%で、2015年度当初予算に占める公共事業費割合に比べわずかに高くなっています。

非公共事業の中で特に注目されるのは、畜産クラスター事業（正式には、

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業）と産地パワーアップ事業です。ともに、非公共の補助事業としては異例の610億円、505億円という金額を計上しています。とともに個別経営（個人または法人）への補助が認められます。

補助対象となるのは、農業用機械、農業施設などです。農業用機械についてはリース方式で導入する場

合に、本体価格の1/2の範囲内でリース会社に補助金が交付されます。農業施設については事業費の1/2の範囲内で事業主体に補助金が交付されます。

国からの補助金の交付は、民間団体（畜産は中央畜産会、耕種作物は日本特産農産物協会）に対して行われ、財政資金が基金化してあります。

ア・甘味資源作物

甘味資源作物の関係では加糖調整品については新たに関税割当制度を行います。したがって、加糖調整

ワーアップ計画において、取り組みの中心的な経営体として位置付けられていることが必要です。畜産クラスの場合は、地域協議会です。地域協議会とは、経営所得安定対策の関係で定められている地域農業再生協議会のほか、地域担い手育成総合支援協議会または果樹の関係では果樹の产地協議会が該当します。具体的には、市町村に照会するのがよいでしょう。

（3）制度の改正

農林水産関係では、TPP協定を批准するにあたって直接法律改正を必要とする事項はありません。しかし、甘味資源作物、畜産関係では、TPP協定による影響を緩和するために、制度を改正することとしています。

イ・牛肉・豚肉

TPP協定による牛肉および豚肉の関税引下げは、単品としては国内生産に最も大きな影響がでると言込まれています。対策は、単に予算による補助事業としてきた二つの事業、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）および養豚経営安定対策事業（豚マルキン）を法律に基づく事業にしようとしています。

品の輸入量が増加することが考えられます。加糖調整品の輸入が増加すれば、粗糖の輸入が減少し、現行の糖価調整制度の安定運営に支障のできることがあります。そこで、砂糖含有率の高い加糖調整品について、粗糖の場合と同様、調整金を徴収し、国内産糖への交付金財源とすることとしています。この場合の調整金の徴収は、TPP加盟国以外から輸入される加糖調整品からも徴収する予定としています。また、調整金の単価は、枠内税率の範囲内になると考えられます。なお、この仕組みを行うために、糖価調整法の改正案が国会に提出されています。

ただし、制度としてはもつと基本

が、畜産クラスター計画または産地パ

補助を受けるためには、事業主体

としています。したがって、加糖調整

に溯って行われることとなりました。牛肉および豚肉については、法制度の上では、1961年から畜産物価格安定法に基き、それらの国内価格を安定させることとしています。しかし、制度ができた頃と異なり、牛肉では約6割、豚肉でも約5割が輸入物になっています。こうした状態では国内産保護のために国内価格を維持するのほとんど不可能です。

そこで、TPP協定によって関税率の引下げを合意したこと为契机として、畜産物価格安定法を畜産経営安定法とすることとしています。

具体的には、二点あります。

一つは、価格低落時に行うことになる牛・豚肉の買入事業を廃止することです。二つは、予算措置として行っている牛マルキンおよび豚マルキンを法律に基づく事業とすることです。その際、これまで8割だった補てん率を9割とします。また、豚マルキンではこれまで積立金の生産者負担割合が1/2でしたが、これを1/4に引き下げます(牛マルキンでは引き続き1/4)。

なお、牛肉関税は年間約1千億円にのぼるとみられ、それが両マルキン事業の貴重な財源となっています。

TPP協定の発効によって最終的にはその8割程度が失われるのではないかと考えられます。したがって、TPP協定発効後は、両マルキン事業の予算額確保が重要な課題となります。もともと、この事業は、WTO農業協定上は黄色の施策と位置付けられますので、財政投入額は引下げの方向にならざるをえないでしょう。

また、これは法律の改正になりますが、肉用子牛生産安定等特別措置法に基づく肉用子牛生産者補給金制度も充実されます。

ウ・牛乳乳製品

牛乳乳製品については、牛肉、豚肉に次いで大きな影響が出ると見込まれています。これに対し、農林水産省は、現在の加工原料乳生産者補給金制度を見直すこととしています。見直しは二点です。一点は、政令改正により、原料の生乳が補給金の対象となる指定乳製品に生クリーム等を加えることです。二点は、現在バター・脱脂粉乳等向けの生乳とチーズ向け生乳の一本立てになっている補給金単価を、生クリーム等向けの生乳も含め、一本化することです。

TPP協定の発効によって最終的には柔軟な生乳供給を促進することになるでしょう。現在の制度では、生乳生産者団体と乳业メーカーの間では用途別に生乳の販売数量割合と単価が契約されています。バターが不足するからといって、乳业メーカーがバターへの仕向け数量割合を増やしたりすれば、契約違反になります。したがって乳业メーカーは、簡単にはバターを増産できないのです。そこで考えられたのが、生クリーム等を指定乳製品にして、補給金単価を一本化する案なのです。そうしておけば、バター不足のような事態にも、乳业メーカーは柔軟な対応が可能だからです。

もともと、指定乳製品(生クリーム等、バター・脱脂粉等およびチーズ)の乳业メーカーごとの製造割合には大きな差があると考えられます。補給金単価が一本化されたからといって、それらの原料乳価格が簡単に一本化できるのか疑問もあります。

さて、そうした措置が、TPP協定によって生じる影響を緩和するでしょうか。理屈の上では、統一される補給金の単価がどう決まるのかにかかるべきです。すなわち、加重平均の

補給金単価が上昇すれば、乳业メーカーにとってはその分、原料となる生乳価格が安くなりますので、製品価格を引き下げるができるからです。もともと、補給金単価を上昇させることが適当か、できるのか等疑問はつきません。

なお、TPP対策という観点ではありませんが、政府の規制改革会議農業ワーキンググループは、この3月末に、生乳流通等の見直しに関する意見を公表しました。その中では、全ての生産者が、生産数量・販売ルートを自らの経営判断で選択できるよう、現行の指定生乳生産者団体制度を廃止することなどが提言されています。この提言は、法律改正を必要とする提案ですが、農林水産大臣はこの提言に慎重姿勢を示しています。

The Fellowship

member's interview

Vol.39

※フェローシップ(fellowship)とは、仲間である事、友情、協力などを意味する言葉。HAL財団では北海道農業に携わる方々とのフェローシップを大切にし、それぞれの経験や事例を共有・意見交換することで、北海道農業の発展に貢献したいと考えています。

第11回HAL農業賞 支援企業賞

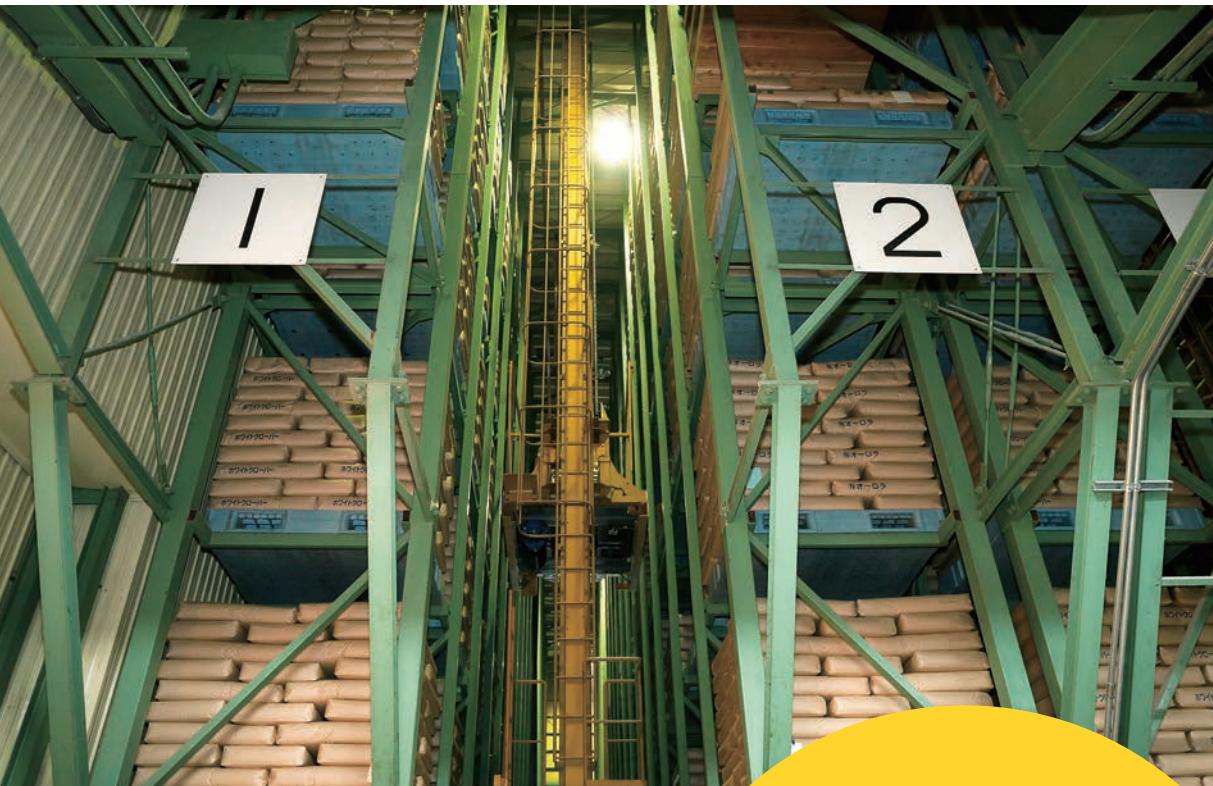
江別製粉株式会社

(江別市)

代表取締役社長 安孫子建雄氏



道産小麦需要を時代に先駆けて開拓、栽培技術の普及や産官学連携に貢献。



反骨精神で商品開発
ハルユタカと出会う

道産小麦は長い間、輸入小麦に比べると製粉性(歩留まり)や品質の面で劣ると評価されており、輸入小麦にblendして製品化される「厄介もの」扱いでいた。当社で道産小麦に目を向いた理由には、あまりにも不評な「道産小麦は本当に厄介ものなのかな?使いようがあるのではないか?」といふ、反骨精神めいたものが生まれたと

江別製粉は昭和23年、主にアメリカからの食糧援助である輸入小麦の受託加工を目的として創業した企業です。まだ国産小麦への評価が低かった昭和60年代に100%道産の小麦粉づくりに挑戦。小麦の品種改良・品質向上と同社の技術研鑽により、消費者に支持される商品開発を実現しました。地域や生産者、品種、栽培方法を限定したオリジナル小麦粉の生産を可能にした小規模製粉施設F-shipの設置や、消費者と生産現場をつなぐ役割を果たし産官学連携の鍵となる活動を行っていることなどが評価され、第11回HAL農業賞において支援企業賞を受賞しています。

いうことがあります。

もう一つのきっかけとして、家庭で簡単にパンを作ることができるミックス粉を開発したことがあげられます。 「どこの小麦ですか?」と消費者に聞かれて、「カナダ産の一番品質の良い小麦です」と答えたたら、「国産はないのでしょうか」と言われたんですね。ポストハーベストの問題が注目を集める以前の話ですが、その頃から既に安心・安全を考えて国産を選択したいという消費者がいたのです。



そこで、昭和63年に道産小麦の性質を試す社内プロジェクトをスタート。当時有力品種だった「ハルヒカリ」、続いで登場した「ハルユタカ」でパンを作ったと

ハルユタカ商品への二度は高まっています。一方で、栽培の難しさから生産量が減少傾向になりました。そこで栽培技術に関心を持つようになり、まずはポット苗で定植する技術開発に協力。その後、雪が降る前に播種する初冬播きの技術の確立・普及に協力するようになりました。ぬかるんでいても、少々雪があつても均一に蒔ける播種機を開発し、当社でも何台か所有して生産者さんに使ってもらっています。

現在の小麦の流通形態では、当社が生産者に協力したとしても、生産された小麦を当社で獲得できるとは限りません。「なぜそんなに一生懸命にやるんだ」と笑われました。けれ

ど、せつかくいい小麦があるので買いました。この取り組みがきっかけで、セミプロのようにパンを作っている主婦の方々がいることを知ったのですが、そういう方はこれまで岩手県の小麦粉など

稀少なものを探して使っていたそうです。ハルユタカを使ってみて「輸入小麦じゃないの?」と驚いて、実際に畑を見に来た人もいるほどでした。

このときから、社内に地場の小麦と向き合って商品を作っていく、という気運が生まれました。

栽培技術への関心から 生産者と消費者を繋ぐ

ハルユタカ商品への二度は高まっています。一方で、栽培の難しさから生産量が減少傾向になりました。そこで栽培技術に関心を持つようになり、まずはポット苗で定植する技術開発に協力。その後、雪が降る前に播種する初冬播きの技術の確立・普及に協力するようになりました。ぬかるんでいても、少々雪があつても均一に蒔ける播種機を開発し、当社でも何台か所有して生産者さんに使ってもらっています。

現在の小麦の流通形態では、当社が生産者に協力したとしても、生産された小麦を当社で獲得できるとは限りません。「なぜそんなに一生懸命にやるんだ」と笑われました。けれ

ど、せつかくいい小麦があるので買いました。この取り組みがきっかけで、セミプロのようにパンを作っている主婦の方々がいることを知ったのですが、そういう方はこれまで岩手県の小麦粉など

が活躍化していました。

小口ット生産で地産地消 農業への参入も視野に

生産者さんにとって、昔は農協に出荷した後はどこでどのような商品になつてあるかを知らないわけですが、今では一緒にパン屋さんやピザ屋さんに出かけるようになつており、やりがいに繋がると喜ばれています。

また、私たちが直接、お客様を畑に案内することも増えました。小麦が美しく色づく季節になると、当社の営業マンはご案内で大忙しです。これは生産者さんとの交流と信頼関係があるからできることですし、その様子がまた、お客様に信頼していただくことに繋がっていると感じています。

この間、平成10年に北海道産小麦を使った菓子レシピを競う「全国焼き菓子コンペ」を江別市と共催、その実行委員会メンバーを中心となつて江別



発足し、産官学が連携しての取り組みが活躍化していました。



DATA



江別製粉株式会社

所在地／江別市緑町東三丁目91番地
設立／昭和23年
資本金／9520万円
売上高／36億円(平成25年度)
社員数／60名(平成27年2月現在)
事業内容／小麦粉、ミックス粉、飼料の製造・販売、小麦関連商品の販売
製粉能力／小麦 216トン／1日あたり

また、昨年7月には「北の小麦 来まき研究所」を設立。これはハルユタカの貯蔵施設に、製パン・製菓・製麺用の最新機器を備えた研修室を併設したもの。ハルユタカの安定供給と新しい商品開発に、多いに活躍してくれるものと期待しています。

今後は、人口減少に伴い国内消費が縮小することがはつきりしています。一部商品を海外に出すことも考えますが、限られた国産小麦量の中

さらに、これまで生産者を支援する形で小麦生産に関わってきましたが、将来的には、生産者の方と一緒に農業生産法人を作つて、自社の畑での生産も手がけたいですね。そしてさまざまな形で6次産業化に挑戦し、道産小麦の新しい商品を生み出していけるらと思います。



での話ですから、中身で勝負できるようにしていきたい。これまで地産地消の取り組みを理解して、ただいての粉はちょっと違う、と言つてもえらぶような製粉技術、粉の良さを引き出しつつ二次加工技術を磨いていきます。幸い、今では商品開発からご相談いただくことが増えたので、お客様のご要望に応える粉を提供していきたいと思います。また、小麦ふすまを利用した商品についても、近いうちに実現したいところです。

さらに、これまで生産者を支援する形で小麦生産に関わってきましたが、将来的には、生産者の方と一緒に農業生産法人を作つて、自社の畑での生産も手がけたいですね。そしてさまざまな形で6次産業化に挑戦し、道産小麦の新しい商品を生み出していけるらと思います。

平成28年3月26日、第5回渡辺和代キッズカップ囲碁大会が日本棋院で開催され、全国から120人近い子どもたちが集まり熱戦が繰り広げられました。HAL財団は第3回大会から当大会に協賛。ベスト16賞として北海道特撰カレー用野菜詰合せセットを提供いたしました。ベスト16による戦いでは、半目勝ちが3戦もあるなど均衡した熱戦が繰り広げられていました。

HAL NEWS

第5回 渡辺和代キッズカップ囲碁大会に協賛

平成28年3月26日、第5回渡辺和代キッズカップ囲碁大会が日本棋院で開催され、全国から120人近い子どもたちが集まり熱戦が繰り広げられました。HAL財団は第3回大会から当大会に協賛。ベスト16賞として北海道特撰カレー用野菜詰合せセットを提供いたしました。ベスト16による戦いでは、半目勝ちが3戦もあるなど均衡した熱戦が繰り広げられていました。



HAL 農業賞授賞式を開催

平成28年2月5日、第11回HAL農業賞表彰式を札幌全日空ホテルで開催いたしました。式では有限会社ファームトピア、新篠津つちから農場株式会社、有限会社井上農産に優秀賞を、江別製粉株式会社に支援企業賞を贈呈いたしました。会場ではフェローシップメンバーからの交流が行われ、去年一年の営農の状況やこれから農業情勢などについての情報を交換し、親交を深めました。



平成28年2月25日、札幌全日空ホテル（札幌市）において、第21回定期総会ならびに農業法人経営セミナー2016が開催され、セミナーには142名のご参加をいたしました。

総会では、平成27年事業報告ならびに平成28年度事業計画について審議、承認されました。ま

た、役員改選が行われた今回、3期6年に渡って会長を務められた堀江英一理事が退任となり、替わって壮瞥町の有限会社ミナミアグリシステム代表取締役である南和孝理事が会長に選任され、新たな体制での活動が進められていくことになりました。

セミナーは、「わが社の将来設計」中長期の将来展望とその活動などをテーマに行われ、株式会社山本忠信商店（ヤマチユウ）代表本英明氏と、初めて北海道農業サポートクラブ

の将来的な体制で、新たな体制での活動が進められていくことになりました。

セミナーは、「わが社の将来設計」中長期の将来展望とその活動などをテーマに行われ、株式会社山本忠信商店（ヤマチユウ）代表本英明氏と、初めて北海道農業サポートクラブ

た、役員改選が行われた今回、3期6年に渡って会長を務められた堀江英一理事が退任となり、替わって壮瞥町の有限会社ミナミアグリシステム代表取締役である南和孝理事が会長に選任され、新たな体制での活動が進められていくことになりました。

セミナーは、「わが社の将来設計」中長期の将来展望とその活動などをテーマに行われ、株式会社山本忠信商店（ヤマチユウ）代表本英明氏と、初めて北海道農業サポートクラブ

第21回定期総会&農業法人経営セミナー2016

From
北海道農業法人協会
2016.Spring

あるとして、農業経営者たる連携を呼び掛けました。

引き続いだり、会員から提

供いただいた食材を使つたりや産業の山田係長山田智広氏に講演をしていただきました。

最初に登壇いただいた

たヤマチユウの山本社長

には、「農業」という業界

が、TPPや農政新時代といわれる時代の節目に

ある中で、大切なのは假

説を立てることであり、

目の前の現象にただ振り

回されることなく立てた

仮説に基づいて調整をし

ていくことが大事である」とのお話しいただ

き、豆をスタートとした

十勝農業の成り立ちか

ら、ヤマチユウがどのような仮説を立て、それを

企業理念やミッションに落とした活動してきた

のかをご紹介いただきました。

セミナー終了後に開催された懇親会では、昨年

に引き続き、会員から提

供いただいた食材を使つ

たりや産業の山田係長山田智広氏に講演をしていただきました。

最初に登壇いただいた

たヤマチユウの山本社長

には、「農業」という業界

が、TPPや農政新時代といわれる時代の節目に

ある中で、大切なのは假

説を立てることであり、

目の前の現象にただ振り

回されることなく立てた

仮説に基づいて調整をし

ていくことが大事である」とのお話しいただ

き、豆をスタートとした

十勝農業の成り立ちか

ら、ヤマチユウがどのような仮説を立て、それを

企業理念やミッションに落とした活動してきた

のかをご紹介いただきました。

セミナー終了後に開催された懇親会では、昨年

に引き続き、会員から提

供いただいた食材を使つ

たりや産業の山田係長山田智広氏に講演をしていただきました。

最初に登壇いただいた

たヤマチユウの山本社長

には、「農業」という業界

が、TPPや農政新時代といわれる時代の節目に

ある中で、大切なのは假

説を立てることであり、

目の前の現象にただ振り

回されることなく立てた

仮説に基づいて調整をし

ていくことが大事である」とのお話しいただ

き、豆をスタートとした

十勝農業の成り立ちか

ら、ヤマチユウがどのような仮説を立て、それを

企業理念やミッションに落とした活動してきた

のかをご紹介いただきました。

セミナー終了後に開催された懇親会では、昨年

に引き続き、会員から提

供いただいた食材を使つ

たりや産業の山田係長山田智広氏に講演をしていただきました。

最初に登壇いただいた

たヤマチユウの山本社長

には、「農業」という業界

が、TPPや農政新時代といわれる時代の節目に

ある中で、大切なのは假

説を立てることであり、

目の前の現象にただ振り

回されることなく立てた

仮説に基づいて調整をし

ていくことが大事である」とのお話しいただ

き、豆をスタートとした

十勝農業の成り立ちか

ら、ヤマチユウがどのような仮説を立て、それを

企業理念やミッションに落とした活動してきた

のかをご紹介いただきました。

セミナー終了後に開催された懇親会では、昨年

に引き続き、会員から提

供いただいた食材を使つ

たりや産業の山田係長山田智広氏に講演をしていただきました。

最初に登壇いただいた

たヤマチユウの山本社長

には、「農業」という業界

が、TPPや農政新時代といわれる時代の節目に

ある中で、大切なのは假

説を立てることであり、

目の前の現象にただ振り

回されることなく立てた

仮説に基づいて調整をし

ていくことが大事である」とのお話しいただ

き、豆をスタートとした

十勝農業の成り立ちか

ら、ヤマチユウがどのような仮説を立て、それを

企業理念やミッションに落とした活動してきた

のかをご紹介いただきました。

セミナー終了後に開催された懇親会では、昨年

に引き続き、会員から提

供いただいた食材を使つ

たりや産業の山田係長山田智広氏に講演をしていただきました。

最初に登壇いただいた

たヤマチユウの山本社長

には、「農業」という業界

が、TPPや農政新時代といわれる時代の節目に

ある中で、大切なのは假

説を立てることであり、

目の前の現象にただ振り

回されることなく立てた

仮説に基づいて調整をし

ていくことが大事である」とのお話しいただ

き、豆をスタートとした

十勝農業の成り立ちか

ら、ヤマチユウがどのような仮説を立て、それを

企業理念やミッションに落とした活動してきた

のかをご紹介いただきました。

セミナー終了後に開催された懇親会では、昨年

に引き続き、会員から提

供いただいた食材を使つ

たりや産業の山田係長山田智広氏に講演をしていただきました。

最初に登壇いただいた

たヤマチユウの山本社長

には、「農業」という業界

が、TPPや農政新時代といわれる時代の節目に

ある中で、大切なのは假

説を立てることであり、

目の前の現象にただ振り

回されることなく立てた

仮説に基づいて調整をし

ていくことが大事である」とのお話しいただ

き、豆をスタートとした

十勝農業の成り立ちか

ら、ヤマチユウがどのような仮説を立て、それを

企業理念やミッションに落とした活動してきた

のかをご紹介いただきました。

セミナー終了後に開催された懇親会では、昨年

に引き続き、会員から提

供いただいた食材を使つ

たりや産業の山田係長山田智広氏に講演をしていただきました。

最初に登壇いただいた

たヤマチユウの山本社長

には、「農業」という業界

が、TPPや農政新時代といわれる時代の節目に

ある中で、大切なのは假

説を立てることであり、

目の前の現象にただ振り

回されることなく立てた

仮説に基づいて調整をし

ていくことが大事である」とのお話しいただ

き、豆をスタートとした

十勝農業の成り立ちか

ら、ヤマチユウがどのような仮説を立て、それを

企業理念やミッションに落とした活動してきた

のかをご紹介いただきました。

セミナー終了後に開催された懇親会では、昨年

に引き続き、会員から提

供いただいた食材を使つ

たりや産業の山田係長山田智広氏に講演をしていただきました。

最初に登壇いただいた

たヤマチユウの山本社長

には、「農業」という業界

が、TPPや農政新時代といわれる時代の節目に

ある中で、大切なのは假

説を立てることであり、

目の前の現象にただ振り

回されることなく立てた

仮説に基づいて調整をし

ていくことが大事である」とのお話しいただ

き、豆をスタートとした

十勝農業の成り立ちか

ら、ヤマチユウがどのような仮説を立て、それを

企業理念やミッションに落とした活動してきた

のかをご紹介いただきました。

セミナー終了後に開催された懇親会では、昨年

に引き続き、会員から提

供いただいた食材を使つ

たりや産業の山田係長山田智広氏に講演をしていただきました。

最初に登壇いただいた

たヤマチユウの山本社長

には、「農業」という業界

が、TPPや農政新時代といわれる時代の節目に

ある中で、大切なのは假説を立てることであり、

目の前の現象にただ振り回されることなく立てた

仮説に基づいて調整をし

ていくことが大事である」とのお話しいただ

き、豆をスタートとした

十勝農業の成り立ちから

生鮮、加工品を問わず遠

方輸送に対応するための商材として、長距離、長

時間輸送、長時間保管に

対応するための包材の開発や、インフラが未完成

な地域ではエチレンのコントロールが重要と考

え商品開発を行ってい

ました。

セミナー終了後に開催

された懇親会では、昨年

に引き続き、会員から提

供いただいた食材を使つ

たりや産業の山田係長山田智広氏に講演をしていただきました。

最初に登壇いただいた

たヤマチユウの山本社長

には、「農業」という業界

が、TPPや農政新時代といわれる時代の節目に

ある中で、大切なのは假説を立てることであり、

目の前の現象にただ振り

回されることなく立てた

仮説に基づいて調整をし

ていくことが大事である」とのお話しいただ

き、豆をスタートとした

十勝農業の成り立ちから

生鮮、加工品を問わず遠

方輸送に対応するための商材として、長距離、長

時間輸送、長時間保管に

対応するための包材の開

発や、インフラが未完成

な地域ではエチレンのコントロールが重要と考

え商品開発を行ってい

ました。

セミナー終了後に開催

された懇親会では、昨年

に引き続き、会員から提

供いただいた食材を使つ

たりや産業の山田係長山田智広氏に講演をしていただきました。

最初に登壇いただいた

たヤマチユウの山本社長

には、「農業」という業界

が、TPPや農政新時代といわれる時代の節目に

ある中で